

2 子どもたちや教育の現状

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、産業構造の変化、経済格差の拡大や二極化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代となっています。

子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、国や市町村、関係機関等と一体となりながら、各般の施策を推進していく必要があります。

(1) SDG s ・ ESD の推進

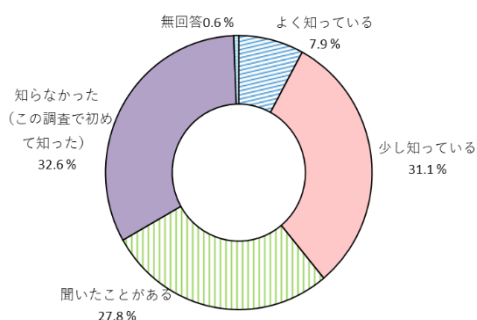
現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられたSDG sを本道においても一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を変革し行動する必要があります。

ESDとは、このSDG sの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に生かすことにつながる教育のことであり、学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと記されています。

道民のSDG s認知度については、意識調査(R3.11)において約3割が「知らなかった」と回答しており、全道民に理念等が浸透していないことから、学校教育にとどまらず社会教育や生涯学習を含めたあらゆる場面での教育活動において、SDG s実現の鍵となる教育＝ESDを推進することにより、持続可能な社会の実現を目指すことが必要です。

施策1
P●

◇SDG sを知っている



(出典)北海道総合政策部「令和3年度道民意識調査」

◇ESDの基本的な考え方



(出典)文部科学省 HP

(2) 幼児教育の状況

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。

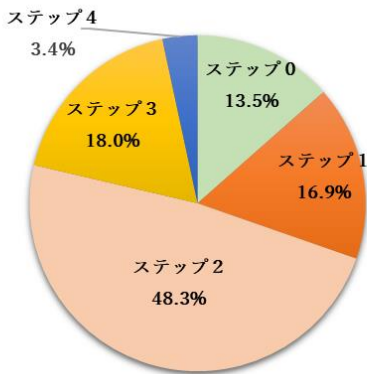
このため全ての幼児に、格差をつくることなく学びや生活の基盤を保障していくため、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所など施設の違いを越えて、質の高い幼児教育を実現していくことが必要です。

本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が他の幼児教育施設と日常的に交流し学び合う機会が少ないなど研修や助言を受ける機会を得ることが難しいことに加え、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所など施設の違いにより地域の幼児教育施設と小学校の接続・連携の取組に差があり、幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接続が十分とはいえない状況にあります。

また、3世代世帯の減少等地域社会の変化や家庭環境の多様化により、子育てについての悩みを身近に相談できる相手がいないなどの家庭教育を行う上での課題を踏まえ、地域全体で幼児期の家庭教育を支える体制の構築が必要です。

そのため、全ての道民が「幼児教育の重要性」や「幼児教育と小学校教育の連携・接続の意義」を理解し共有する社会の実現に向けた取組を一層充実し、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境を創ることが必要です。

◇幼児教育と小学校教育の連携・接続の状況



ステップ0	連携の予定・計画がまだない。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について実施結果を踏まえ、更によりものとなるよう検討が行われている。

(出典) 令和2年度道教委調査

◇所在幼児教育施設数別の道内自治体数



(出典) 令和3年度道教委調査

施策3
P●

施策4
P●

施策6
P●

(3) 学力等の状況

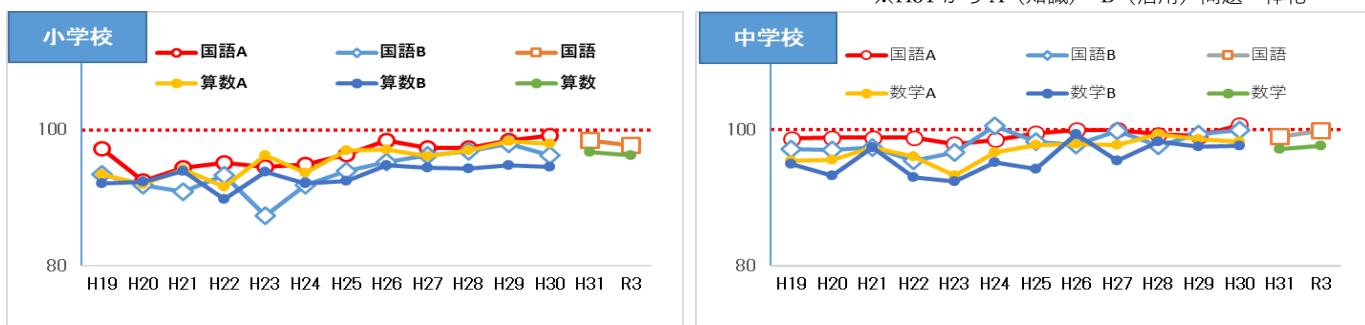
変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。

義務教育段階の子どもたちの学力は、「全国学力・学習状況調査」の結果から見ると、一部の教科で全国の平均正答率を上回った年があるものの、多くの教科で全国平均に届いていない状況が続いています。

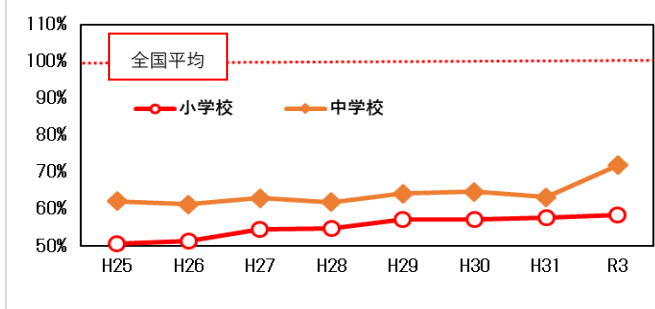
この結果分析から本道の児童生徒は、自分の考えをもち、道筋を立てて説明することなどに課題が見られたことや、授業以外で勉強する時間が短く、ゲームをする時間が長いなどの傾向が見られることから、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、小中、中高といった学校段階間の連携の強化、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた家庭や地域との連携などの取組を一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒を育む必要があります。

◇全国の平均正答率との差（全国平均を100%とした場合）

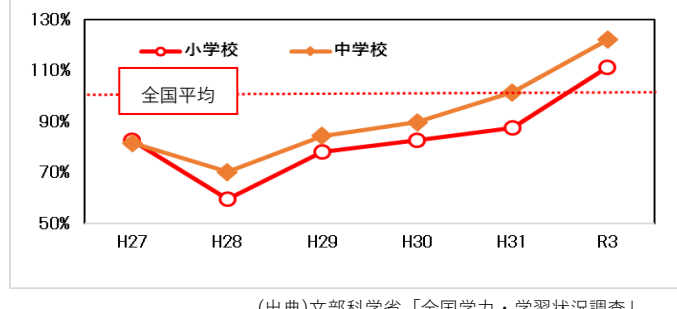
※H31からA（知識）・B（活用）問題一体化



◇学校の授業時間以外に1日1時間以上勉強している児童生徒の割合。（学習塾などの時間も含む）



◇近隣の小(中)学校と教科の教育課程の接続や、教科共通の目標設定など、「よく行った」学校の割合。



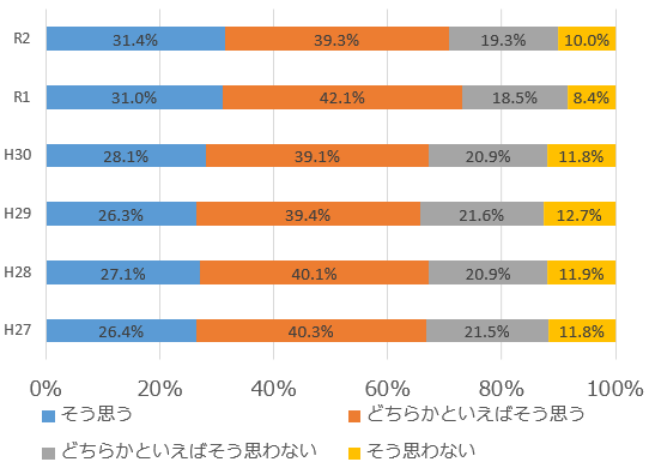
(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」

高校では、令和4年度から新高等学校学習指導要領が年次進行で実施されたところであり、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも適切に活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進める必要があります。

さらに、高校1年生を対象とした「北海道高等学校学習状況等調査」の結果では、学習意欲が高校入学前に比べ高まっている生徒の割合は増加傾向、授業がある日に家庭学習等を全くしない生徒の割合は減少傾向にあり、引き続き学習意欲を高める教育活動を行うことが大切です。他者と協働的に学習に取り組み課題を解決しようとする取組についての肯定的な回答は、調査開始時に比べ増加しているものの、生徒が様々な変化に積極的に向き合ったり、他者と協働して課題を解決したりすることなどが求められていることから、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、生徒の資質・能力を育成する必要があります。

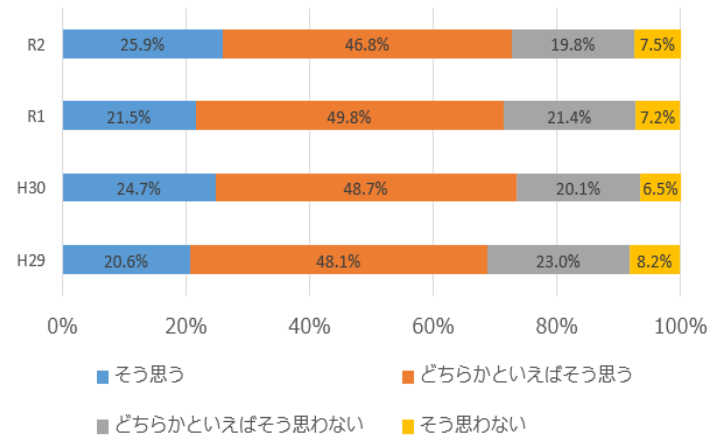
また、AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 教育」の推進が求められており、各教科において「STEAM 教育」を実施するためには、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進める必要があります。

◇高校入学前に比べ学習意欲が高まったと答えた生徒の割合



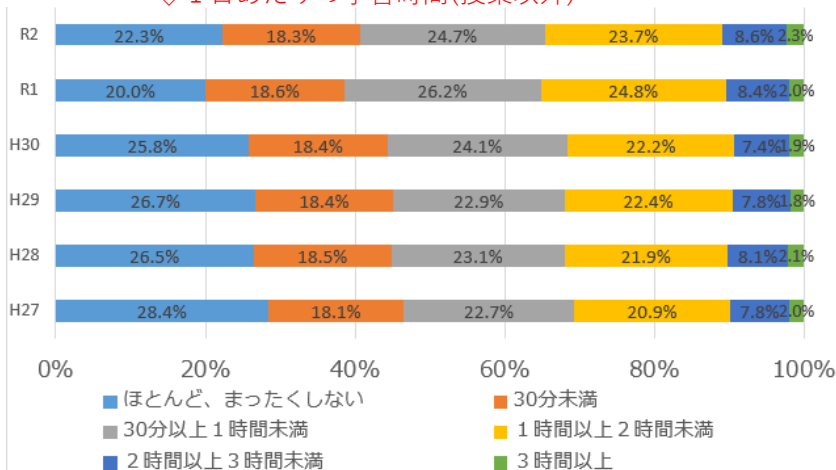
(出典)「北海道高等学校学習状況等調査」

◇示された課題や自分達で立てた課題に対し、解決に向けた情報収集、話し合い、発表などの学習活動に取り組んだと思う生徒の割合



(出典)「北海道高等学校学習状況等調査」

◇1日あたりの学習時間(授業以外)



(出典)「北海道高等学校学習状況等調査」

※「北海道高等学校学習状況等調査」令和元年度の調査結果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、悉皆調査による結果ではない。

(4) 特別支援教育の状況

少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解や認識の高まりや、障がいのある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒数及び特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒等の数は増加しています。

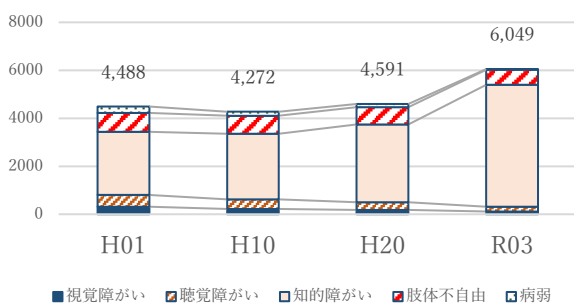
これまでも特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制は段階的に充実してきていますが、広域・分散型である本道においては、一人一人の教育的ニーズに的確に応えるとともに、可能な限り身近な場所で専門性の高い教育を受けられるよう、教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。

特に、情報化が進展する中、ICTは特別な支援を必要とする児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる重要な手段であり、国のGIGAスクール構想により1人1台端末の整備が行われたことから、特別支援教育の充実に向け、一層の効果的な活用を推進する必要があります。

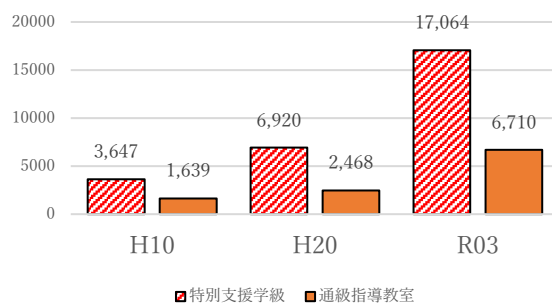
また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への個別の教育支援計画の作成・活用が十分ではないことから、個別の教育支援計画の作成・活用をより一層推進することが必要であり、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまでの、切れ目のない支援を受けられる支援体制や連続性のある学び場の一層の充実が求められています。

156

◇特別支援学校の幼児児童生徒数の推移



◇小中学校における特別支援学級・通級指導教室の児童生徒数

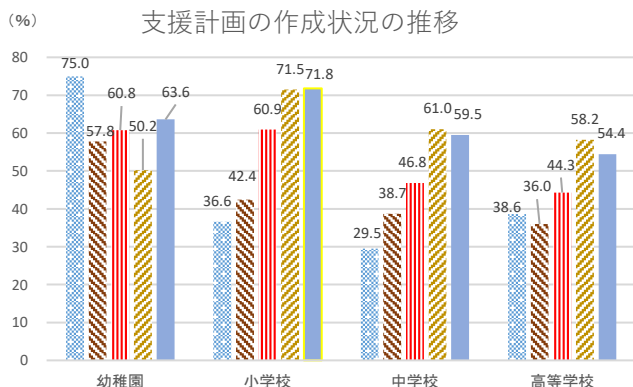


157

(出典) 北海道教育庁「令和3年度特別支援教育」

(出典) 北海道教育庁「令和3年度特別支援教育」

◇通常の学級における個別の教育支援計画の作成状況の推移



(出典) 北海道教育庁「令和2年度特別支援教育体制整備に関する調査」